

国政選挙における一票の格差の現状と対策

文教大学 情報学部 堀田 敬介

衆議院は300人を小選挙区制，180人を11ブロック毎の比例代表制（重複立候補可）とし，参議院は73人を47選挙区の選挙区制，48人を全国1ブロック比例代表制（非拘束名簿式）（3年毎半数改選）としている．即ち，有権者は，衆議院議員を最大2人，参議院議員を最大4人選出する権利がある．非常に複雑な制度のため，一票の格差がどうなっているか実はよくわからない．一票の格差に関する訴訟では，衆議院は小選挙区に，参議院は選挙区制に限定されている．

1議席を何人で選んでいるかという点で見ると，衆議院は小選挙区（最大569,829千葉4区，最小258,687高知3区），比例区（最大739,465東京都，最小681,045四国）より，1議席あたり単純平均最大格差は $739,465/258,687=2.859$ 倍，参議院は選挙区（最大1,469,502大阪府，最小303,474鳥取県），比例区（全国平均1,330,800）より， $1,469,502/303,474=4.842$ 倍となる（投票率や各議員の得票数，重複候補，復活当選，非拘束式などは考慮せず，複数人区は平均，人口はH17国勢調査で計算）

衆議院比例区と参議院選挙区では定数配分のみの問題で，衆議院小選挙区は定数配分と区割画定両方が問題となる．定数配分法としては剰余法や除数法がよく知られているが，ここでは人口分布を考慮した新たな除数法を提案し，既存法との違いを比較分析する．

両方考慮する小選挙区は，現行は300議席を47都道府県に定数配分し，都道府県毎に区割画定する段階的手法を用いている．この手法の利点はわかりやすさである．ただし，それぞれに於いて格差が積増される．数理的には，この順番を変え，都道府県毎に考慮すべき定数全てで区割画定を解き最適区割を得たうえで，格差が最小となるよう区割と定数配分を同時に求める格差最小配分法（根本・堀田（2005））が，一票の格差を最小にする方法である．しかし，この手法で具体的な選挙区を提案することを考えると，最適区割として考慮すべき制約を精査・確定する必要があるが，考慮制約を増やすほど恣意的になる．最適区割を用いないと，自県に有利になるような区割を提示する戦略的操作可能性を検査・排除する必要が生じる．

最適区割をより現実的な選挙区にするには，区割基準の5つの基本方針【(1)格差2倍未満，(2)市区分割例外規定，(3)郡分割例外規定，(4)飛地不可，(5)地勢，交通，歴史的沿革，人口動向その他の自然的社会的条件を総合的に考慮】のうち(5)を，恣意性を排除しながらより考慮する必要がある．根本・堀田の最適区割導出は，恣意性の入り込む余地がないよう，(5)は地勢，交通に関する隣接関係のみを考慮したが，ここではそれに加え，歴史的沿革として選挙区の著しい変更をなるべく避けることを考える．ただし，区割は組合せ的に決まるので，格差変化に対して区割変化が著しくなり易い．選挙区の著しい変化を避けるという制約を考慮すると格差は拡大方向に向かうので，ここでは，選挙区変化と格差とのトレードオフを定量的に分析する．